

中学生の皆さんへ（夏休みを前に） 二中HPブログより



1 命を守る

【予防運転】 050610

仕事を始めた頃、警察官になった友達からこんな話を聞いた。「安全運転じゃダメぞ。こちらが交通ルールを守って運転していても、ルールを守らない運転手がいるかもしれない、飛び出してくる子どもがいるかもしれないと考える予防運転ばせんばいかんぞ。」予防運転という言葉がとても心に残っている。

実は、私の二男は中学生の時に交通事故に遭っている。携帯に「車と正面衝突し、病院に運ばれた。」という連絡が入ったとき足が震えた、見ていた人の話によると、空中に2mくらい跳ね飛ばされたという事である。最悪の覚悟をした。

幸いヘルメットをきちんとかぶっており、打撲くらいで済んだ。「俺、すごいけん。」「よーケガせんやったねと褒められた。」という息子をおごった。褒められたのではない、あきれられたのだ。下りカーブを曲がったところで出会い頭に対向車にぶつかったらしい。互いにスピードが出ていなかったのも幸いだった。

息子には想像力についてもう一度話をした。「もし、があっていたらどれだけの人が悲しむか。」もう一つ「事故の相手が友達のお父さんお母さんだったら？もし、があっていたら？友達の家族はどうなっていただろう。」という事を考えなさい。自宅のそばの事故であったが、あごひももきっちり締め、ヘルメットをきちんとかぶっていたことは褒めた。元気のよい二男だったが、ノーヘルムの習慣がなかったことはありがたかった。

ヘルメットは頭を守るため、タスキは視認性を良くして運転手や歩行者に気付いてもらうため。そして、自転車の無謀運転により、車の運転手とその家族が不幸になることを未然に防ぐため。想像力が大事です。

では、自転車で小中高校生が歩行者をはねてしまったらどうなるのでしょうか。未成年ですから無罪？損害賠償も無しでしょうか？回転寿司の件から想像は付きますね。この続きはまた明日のこの時間に。

【自転車事故の判例】 050611

学校では交通ルールを守ること、ヘルメット、タスキを着用すること。ライト点灯、スピードを出し過ぎないことなどの指導をしていますが、あくまでも保護者がすべきことを代行しているだけで、判例でも事故発生の際に責任が問われるのは学校ではなく「保護者」です。しかも「いつも口を酸っぱくして言っていました。」くらいでは指導とは認められない、「本人が確実にできていること」が指導していたとなるようです。自転車事故の判例を紹介します。

【損害賠償額 4043 万円】 高校生が早朝に赤信号で交差点の横断歩道を走行、出勤途中の男性が運転するオートバイと衝突しました。男性は事故から 13 日後に頭蓋内損傷で亡くなりました。

【損害賠償額 5000 万円】高校生が夜間に無灯火で、携帯電話を操作しながら歩行中の女性と衝突しました。女性は手足がしびれる重大な障害が残りました。

【損害賠償額 9521 万円】男子小学生が夜間に自転車で帰宅途中、坂道を走り降りたところで歩行中の女性と正面衝突しました。女性は頭蓋骨骨折などの損傷を負い、意識が戻らない状態となりました。保護者側は少年の運転方法は適切であったということ、保護者は少年に対しライトの点灯およびヘルメットの着用も指導していたと主張しましたが、判決では保護者の指導は十分とは言えないとのことでした。

どのケースも本人には支払い能力がありませんので、もちろん保護者が支払うこととなります。もっと厳しく指導しておけばよかったは後の祭りです。

【自転車ヘルメット】 050714

これまでも13歳未満の子どもは自転車ヘルメットの着用は努力義務とされていましたが、今年の4月1日に改正道路交通法が施行され、大人も努力義務となりました。

愛媛県では平成27年からの高校生の自転車ヘルメット完全着用の取組が始まっています。愛媛県のHPによると、「平成26年に県立高校生の自転車による死亡事故が相次ぎ、再発防止が急務となった。平成27年度から、県立高校生等によるヘルメットの完全着用に取組み、自転車通学時や部活動、学校行事等におけるヘルメット着用を自転車通学の許可要件とし、7月1日から、県立高校生等によるヘルメットの完全着用が始まった。それ以降、自転車と自動車の接触等による重大事故が10件起こり、中には、追突された衝撃で頭部がフロントガラスにぶつかり、フロントガラスが割れるなどの事故もあったが、いずれもヘルメットをきちんとかぶっていたために、命を守ることができた。」とのことでした。

以前書きましたが、私の次男も中学生の頃に車と正面衝突をして空中に飛ばされてボンネットに落下したのですが、ヘルメットを着用していたため大事には至りませんでした。事故の電話連絡を受けた時は覚悟をしました。その時にもし高校生になっていたらヘルメットはかぶっていなかったはずで、ぞっとします。

「ヘルメットを着けない、タスキを着けない」は次の「これくらい」につながるゲートウェイです。

【令和2年7月豪雨】 050703

7月3日から4日にかけて降り続いた1時間の降水量が30mmを超える激しい雨は芦北町にも甚大な被害をもたらしました。当時私が勤務していた湯浦中はプール裏斜面、自転車小屋奥斜面の2か所が大きく崩落しました。また、女島地区で発生した土石流により、職員のご両親がお亡くなりになりました。

私の息子夫婦も佐敷中学校の近くに住んでいましたが、夜中の3時頃に消防団の方に起こされて緊急避難をしました。スカイドームに避難しようとしたところ奥さんの車は深い水にタイヤをとられ流され、後ろを別の車で走っていた息子が窓から引き出して逆方向に避難。芦北の給食センター駐車場の車の中で一夜を過ごしました。翌朝、水が引いてから帰宅すると床上浸水。4月に入れた道具の多くは水没しました。

7月6日（月）～8日（水）の3日間、芦北町の学校は臨時休校となりました。各校の職員は学校の被災個所の確認や大きな被害を受けた佐敷中学校の片付けの手伝いなど、復旧作業で1日を終えました。水俣市の各校や各学校のPTAの皆様からもたくさんのご支援をいただきました。

次に同じような災害が起こったときは7月豪雨が基準となって正常化バイアスが働きます。あの時はあれほど降ったのに「ここまでは水は来なかった。」「ここは崩れなかった。」が一番危険です。

【スズメバチ】 050626

先週、埼玉県幸手市の河川敷で、除草作業をされていた50代の男性がスズメバチに刺され、救急搬送されたが亡くなられたという報道がありました。暑いとスズメバチも早い時期に増えます。私は湯浦中の3年間で植え込みの中の3つのスズメバチの巣を駆除しました。二中はもっと林の中の学校です、見つけたら刺激せずに先生へ連絡してください。

ハチによる死者の数は平成29年13人、平成30年12人、令和元年11人、令和2年13人、令和3年15人となっています。なかなかの数です。私の母は落ちていたスズメバチの腰から下をゴミだと思って素手で触ったところ刺され、病院行きでした。二中のとある先生も同じ経験をしているそうです。死骸も危険です。

スズメバチは外敵が巣に近づく（約10m）と、「相手の周りをしつこく飛ぶ。相手に狙いをつけて、空中で停止する。最後の警告としてあごをかみ合わせてカチカチという音を立てる。」などの行動を行います。攻撃態勢に入ったスズメバチは、黒いものに向かってきます。（巣を攻撃して幼虫や蜜をとる熊が黒だからという説あり。）白や黄色がより安全な色のようです。もし巣に近づいてしまったらすばやい動きに対して攻撃してくるため手でふりはらったりせず、頭などの黒い部分を隠し、低い姿勢で静かに後ずさりするのが得策だそうです。また、スズメバチが近づいてきたらじっとしておくのが良いようです。

3年生のNさん、校長室のフィギュアを見て「キイロスズメバチですね。」と一言。驚きました、正解です。

2 SNS等

【考えんばんたいね】 050613

有名回転ずしチェーンで、しょうゆのボトルや湯飲みをなめたり、レーンを流れる商品につばをつけたりする行為をした動画が拡散された事件がありましたが、先日、回転ずしチェーン店の運営会社が、迷惑行為をした男性を相手に、6700万円の損害賠償を求める訴えを大阪地裁に起こしていたことが報道されました。

男性は「反省の日々を送っており、自分や撮影した友人は動画を拡散しておらず、第三者に共有され、拡散されることまでは予想していなかった、客の減少は同業他社との競合によるとも考えられる。」などと言って訴えを退けるよう求めているそうです。

行為の前には想像力が大事です。判決は出ていませんが、6700万円を貯めるには熊本

県の最低賃金853円×8時間で1日も休みなく働いて9818日、27年近くかかります。税金や生活費、休みは計算していませんから実際はもっとかかるでしょう。裁判に費やす時間も随分かかります。それより、ネット上には一生動画が残り、失った信用はプライスレス。拡散がどうのこうのじゃのうして、だっかに迷惑のかかっどちゅうこつつくらい考えんばんたいね。

【炎上回避法7箇条】050706

数年前に YouTuber のヒカキンさんの、「【大人向け】ヒカキン流、炎上回避7箇条」というものが紹介されていました。それは

- ①LINE、DMはすべて流出する、通話もすべて録音されている、外出中も録画されていると思うこと。
- ②裏アカウントを作らない。
- ③デジタルタトゥーを常に意識する。
- ④ネットでマイナス発言はしない。
- ⑤アンチと付き合わない。
- ⑥不特定多数の人がいる所には行かない。
- ⑦常に最悪な事態を想定する。

の7つです。①②③④⑦などは誰にでも関係のあることです。

将来は YouTuber になりたいという声もちらほら聞こえます。「炎上しない男」ヒカキンさんのプロ意識を参考にしてみると良いですね。

【ルールからモラル・マナーへ】050719

中国の秦の時代の終わり、都を制圧した劉邦は「殺すな」、「傷つけるな」、「盗むな」の3つの法を施行しました。混乱の時代、シンプルな法が効果的でした。学校に置き換えると、「殺すな」、「傷つけるな」は人を死に追いやることや一生消えない心の傷をつくることにつながる「いじめ」や「差別」、「からかい」にあたり、「盗むな」は人の物を隠したり、本人の許可なく人の物を使ったりということにあたるのではないのでしょうか。

江戸時代、会津地方では同じ町に住む6歳から9歳までの藩士の子どもたち10人前後で「什（じゅう）」という集まりをつくり、掟（「嘘言（うそ）を言ふことはなりませぬ。」「卑怯な振舞をしてはなりませぬ。」「弱い者をいぢめてはなりませぬ」など）を守った生活が1日できたかどうかという点検をして、決まりを破った者には自分たちで罰を与えていました。決まりの最後は「ならぬことはならぬものです。」で締めくくられていますが、これは「決まりは守るものである。」というような意味だそうです。将来、戦場に出ることが義務付けられた子どもたちですから、自分たちの命を守るためにも「規律」を第一義にしたということが分かります。

さて、私たちの言動を縛るものに「ルール（破れば罰せられる決まり事）」、「マナー（礼儀作法）」、「モラル（倫理観・道徳意識）」、「タブー（宗教的禁忌）」等があります。日本は罪刑法定主義の国であり、今起こった事件を後から作った法で裁いて罰を与えることはでき

ません。ネットの世界は日進月歩、法（ルール）が追い付かないことがあります。大切なのはマナーやモラルです。

3 夢に向かって挑戦する

【夢に向かって挑戦する生徒】 050410

水俣二中の校教育目標は「夢に向かって挑戦する生徒」です。今から、目標達成のために皆さんにしてほしいことを2つ話します。

1つ目。「夢はでっかく持ちましょう。」

私が卒業した田浦中はプロ野球選手になった後輩が3人います。その中の一人、ジャイアンツの立岡宗一郎選手の中学生時代の監督であった、緒方裕一先生（水俣一中）に、「田浦中と他の学校の野球部員の違いは何ですか。」と聞いたことがあります。

回答は「あやっども、中3になったっちゃプロ野球選手になろごたるて言う。普通は中3になったら言わん。」でした。

昨年まで勤務した湯浦中には藤井瑞希さんがいました。彼女の卒業文集には「私の最大の夢はオリンピックに出ることです。今の私では世界に通用しません。私は高校で少しでも精神面が変わったらいいなと思い親元を離れることにしました。これからつらいこととか沢山あると思うけど、自分の夢に向かってしっかり頑張りたいと思います。」と書かれていました。

藤井さんは、青森山田高校に進み、3年生のインターハイではシングルス・ダブルス・団体の全種目優勝。社会人でも活躍し、オリンピック出場と、バドミントン競技で日本人初のメダル獲得を果たされました。

湯浦中バドミントン部の生徒はオリンピックに出たいと言います。

水俣二中の卒業生には2004年アテネオリンピック 女子バスケットボール日本代表の江口真紀選手がいます。

皆さんの夢は何でしょう。身近な先輩の姿が皆さんの目標を高い位置に引き上げます。また、皆さん自身が、将来目標とされる先輩となる可能性があります。

【レンガ積み】 050411

旅人が、とても辛そうな顔をしてレンガを積んでいる一人の男に出会いました。「ここでいったい何をしているのですか？」と尋ねると、

「見ればわかるだろう。暑い日も寒い日も、風の強い日も、来る日も来る日も、朝から晩までレンガ積みさ。腰は痛くなるし、手はこのとおり。なんで、こんなことばかりしなければならないのか、もっと楽に儲けている奴らがいっぱいいるというのに・・・」と答えました。

隣を見ると、先ほどの男のように、辛そうには見えない表情でレンガを積んでいる男がいました。「ここでいったい何をしているのですか？」と尋ねると、

「大きな壁を作っているんだ。これが俺の仕事でね。この仕事のおかげで俺は家族を養っていけるんだ。」と答えました。

さらに隣を見ると、活き活きと楽しそうにレンガを積んでいる男がいました。「ここでいったい何をしているのですか？」と尋ねると。

「歴史に残る偉大な大聖堂を造っているんだ。ここで多くの人が祝福を受け、悲しみから救われるんだ。何て素晴らしいことだろう。」と答えました。

旅人は、その男にお礼の言葉を残して、また元気いっぱい歩き続けました。

【心と気を働かせる】050627

明日から第1回定期テストです。今年は大河ドラマと日本の映画に出演、2年生社会科の出題範囲にもなっている大人気の織田信長さんについての話を一つ。

ある日 のこと、織田信長が小姓（位の高い武将等の身边に仕え、諸々の雑用を請け負う役目の家来）の一人を呼びつけました。小姓が居室に入ると、信長は何も言いません。間をおいて発した言葉は「下がってよい」でした。

次の者が呼ばれました。信長は今度も何も用事を言いつけず、また「下がってよい。」と言います。同じ遣り取りが何度か繰り返された後、森蘭丸が呼ばれます。

蘭丸も同じように「下がってよい。」と言われ、居室から出ようとしてしました。その時、蘭丸は 出口近くに小さなゴミが落ちているのに気づいて拾います。

信長は、蘭丸が居室から出るのをとめ、こう言います。

「人は心と気を働かせることをもって良しとするものだ。用を言いつけられなかったからといって、そのまま退出するようでは役に立たない。お前はゴミに気付いて拾った。なかなか感心である。」

【勉強はした方がよい】050721

3年生の夏は三者面談、体験入学と進路選択についてしっかり考える夏です。

熊本市内のある商業施設でエスカレーターに乗ると、私の前に女子中学生らしき2人組がいました。その前からの話の流れがあったのでしょうが、一人から「やっぱり勉強はした方がいいよ。」と言う声が聞くとは無しに聞こえてきました。続けてなぜかと言うことを語る語る。なるほど、子どもたちなりに考えています。自分で気づいたところが良いですね。

大きな声で「その通り！」と言いたくなりましたが、「何だちみは！」と返されそうなので止めておきました。

夏休みもぼちぼち更新します。(以下は準備済み)

【もったいなか】0722・【ランタナ】0723・【竹冠(たけかんむり)】0725

【アイス指数】0727・【仕事ですから】0728・【恋路島】0729・【怪談】0730

【今日から俺は本気出す】0731・【葉月】0801・【資源ごみの分別】0802

【～ば!】0805・【閲覧注意】0806・【山の日】0811・【好き嫌い】0812・【お盆】0813

【宿題】0820・【ドラえもん】0824